

## 質問回答

NO.	質問	回答
1	<p>仕様書（3）複合連鎖災害リスクに対する能力強化プログラムの実施について</p> <p>「請負者は、設計した能力強化研修を令和5年9月末までに実施する（オンライン、2日程度）。」</p> <p>上記部分について、地方政府行政官に対して研修を行う上では、すべてオンラインで実施すると困難が予想されるため、現地では対面で実施し、IGESの研究者および一部の関係者がオンラインで参加するハイブリッド形式での開催が良いか。</p>	<p>現時点では環境省としては全てオンラインでの実施を考えているが、業務を行っていく過程で対面とのハイブリッド開催にすべきと判断されれば、適切な事務手続きに則り変更契約を行う余地はある。</p>
2	<p>仕様書（3）複合連鎖災害リスクに対する能力強化プログラムの実施について</p> <p>「ワークショップの成果として提出されたコンセプトノートの中から将来的な発展が特に望まれるものを選出し、令和6年度以降の案件形成に向けた提案」については、ワークショップの結果次第であるため、GCFにそのまま提出できる提案となるとは限らないが、その理解で良いか。</p>	<p>コンセプトノート案の最終的な品質については、ワークショップの結果次第ではあるものの、当該業務では、複合連鎖災害リスクに対する強靱性強化をテーマとした能力強化研修の設計、実施を通じて、研修参加者による案件形成を支援するのが目的である。そのため、参加者が、GCFに提出できる品質でコンセプトノートを作成するだけの能力を養成するのが、請負者に求められる業務成果品質と考えられる。</p>
3	<p>仕様書（3）複合連鎖災害リスクに対する能力強化プログラムの実施について</p> <p>コンセプトノート案の作成については、当該政府の意向を尊重する必要があるため、GCFのコンセプトノートのフォーマットを使用してワークショップを開催するが、提出先として想定する機関がGCF以外であっても良いか。</p>	<p>現地政府の意向を尊重することは大事だが、それにより、作成されるGCFコンセプトノートの品質が落ちることはあってはならない。また、コンセプトノート作成を通じ、研修参加者による案件形成を支援するのが目的であることから、その目的から外れるような活動を追加することは、目的達成を困難にすることから、避けるべき。</p>